

安全



安心

JAL不当解雇撤回ニュース

No410号 2014.12.01
発行: JAL 解雇撤回国民共闘事務局
連絡先: 航空労組連絡会事務局
〒144-0043 大田区羽田 5-11-4
フェニックスビル内
TEL: 03-3742-3251 FAX: 03-5737-7819
<http://www.jalkaikotekkai.com>

ABE

さ~ん!

女性の活躍言うのなら 不当解雇の撤回を!



11月8日、第59回「はたらく女性の中央集会」全体会・たたかひの交流の場で争議支援を訴える内田団長と原告たち



第59回はたらく女性の中央集会・東京が11月8-9日に開催され、のべ950人が全国から参加し、平和や安定した暮らし、男女平等の実現や働く権利の向上など深く学び交流し連帯しました。参加者は全体会での「カバチタレ」作者の田島隆氏「諦めずにたたかっこそ権利は守られる!」とご自身の人生を重ねての講演に引き込まれ、やぎりんバンドのケーナとハーブの奏でる美しい音色に心癒されました。東京地評の森田議長と吉良参議院議員が来賓挨拶を行いました。集会実行委員長は全労連女性部水谷副部长。「労働法制」分科会では内田団長が労組の重要性とたたかひの報告と乗員原告からはマスコミの果たす役割について発言し、「人権を認め合える職場に」にはパワハラ問題をCCU古川委員長が発言し執行部も参加。「憲法」分科会にも原告たちが参加し交流しました。

「労働法制改悪を許さない」分科会にて。「おかしいことはおかしいと労働運動で声をあげよう」と東海林講師。たたかひの報告と支援を訴えるJMIU・IBM支部副委員長。



集会終了後、新橋駅近くの桜田公園まで、元気よくシュプレヒコールをあげながらパレードを行いました。

女性たちは **JAL** 不当解雇を許さない！ 最高裁は憲法の原点にたって判断を！



11月19日、最高裁前で行われた女性団体による宣伝行動にて団結ガンバロー！

11月19日原告たちは、婦団連、婦人民主クラブ、全労連女性部などの原告を支援する10団体の女性たちとともに、最高裁前にて公正な裁判を求める宣伝行動を行いました。

総勢26名で、お昼時に食事に向かう最高裁勤務の方々に200枚のビラを配布し、原告や女性団体の代表は次々とマイクを握り、最高裁は高裁判決を見直し、憲法の原点に立って判断を行うよう訴えました。

宣伝行動の後、代理人弁護士3名と両団長含め原告4名とで、客乗担当の書記官と事務的なやりとりの後、最高裁補充書と代理人目録(1035人)を提出。内田団長から「行政訴訟判決と補充書の全てに目を通して頂き、最高裁では高裁判決を精査し、事実に基づいた判断を行って頂きたい」と要請しました。



最高裁前で訴える内田団長



最高裁前、支援者とともにビラを配る原告たち

JALリメンバーアクション

12月9日(火)

18:00 聖蹟公園に集合

(京急新馬場駅北口 徒歩4分)

18:20 パレードスタート

18:40 本社到着

19:00 JAL 本社前にて抗議行動

(本社前からの合流も歓迎です。)

